令和８年度宮崎県県民意識調査業務委託仕様書

１　委託業務名

令和８年度宮崎県県民意識調査業務委託

２　委託期間

契約締結の日から令和９年３月５日まで

３　委託業務の概要

県内在住の 3,500 人を対象としたアンケート調査に係る次の業務

(1) 調査票の発送及び回収に関する作業

(2) 調査結果の集計及び報告書の作成

(3) 県産品（詰め合わせ）の準備及び当選者への発送

４　委託業務の内容

(1) 調査票等の発送

①　準備

・宛名ラベルの作成、貼付（調査票発送用封筒、お礼兼督促はがき）

・調査票返信用封筒の宛名ラベルの作成、貼付（宛名は、受託業者宛とする。）

※調査票（3,500 部）、封筒（定型長形３号（120 ㎜×235 ㎜）7,000 枚）は、県から提供する。

※はがき（3,500 通）は受託業者が用意する。

※発送先データは、県から提供する。

②　封入作業

・調査票（Ａ４版）及び返信用封筒を三つ折りにして封入

③　発送

ア　調査票の発送（定形（50ｇまで）3,500 通）

※調査票の発送及び返送の送料は、受託業者負担とする。

イ　お礼兼督促はがきの発送（3,500 通）

(2) 調査回答の回収

・調査への回答方法は、「郵送による回答」又は「WEB による回答」とする。

・調査対象者全員に、督促状兼お礼状を１回送付する。

※調査票の返送に係る送料は、受託業者負担とする。

※督促状兼お礼状の内容は、別途県からデータを提供する。

※督促状兼お礼状に係る送料は、受託業者負担とする。

(3) 調査票データの入力

返送された調査票及び県から提供されたインターネット回答分のデータ入力

※ベリファイ入力とする。

※「自由記載欄」の記載内容の入力を含む。

※設問数は、前年度と同程度となる見込みである。

(4) 調査データの単純集計・クロス集計及び結果報告書の作成

① 単純集計

・調査票の設問ごとに集計

② クロス集計

・①を「地域別」「年齢別」「性別」に集計

③ 結果報告書

次のア、イについてＡ４版・縦、カラーで５部作成

ア ①及び②の結果について表及びグラフ

（表及びグラフについては、①及び②の結果と見開きページで対応させること）

イ 調査票におけるすべての「自由記載欄」の入力結果

※設問及び表のフォントサイズは、11 ポイント以上とすること。

※グラフについては、白黒印刷でも見やすい配色にすること。

(5) (4)の電子データは、２月 26 日（金曜日）までに提出すること（ＣＤ：１枚）

(6) 県産品の準備及び当選者への発送

・県産品（詰め合わせ）を 20 名分用意する。

・希望する回答者から抽選で 20 名を選定する。

・当選者に対し、県産品（詰め合わせ）を発送する。

※県産品（詰め合わせ）は化粧箱代も含め、１人当たり 3,000 円程度とし、その内容については県と協議を行うこと。

※県産品の発送料は、受託業者負担とする。

(7) その他、調査目的を達成するために必要な作業

５ スケジュール（予定）

12 月下旬 調査票等の受渡

令和９年１月上旬 調査票の発送準備（宛名ラベル貼付、封入等）

調査票の発送

１月下旬 お礼兼督促はがきの発送（2/12 日締切）

２月下旬 調査データの入力後、データ提出

集計、分析、結果報告書作成後、データ提出

６　納期・納入場所

(1) 納期　　令和９年３月５日（金曜）まで

(2) 納入場所　宮崎県総合政策部総合政策課

７　留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。

(2) 業務は、県との調整の中で業務内容の変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。

(3) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。

(4) 事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。